

(別紙1)

「長野県手数料徴収条例及び長野県警察関係許可等手数料徴収条例の一部を改正する条例案」の概要

(1) 長野県手数料徴収条例

法律名	対象事務	改定額	現行額	改定率 (%)
①職業能力開発促進法	技能検定試験（実技試験）	1万8,200円を超えない範囲内において知事が定める額	1万7,900円を超えない範囲内において知事が定める額	1.7
②毒物及び劇物取締法	毒物又は劇物の製造業又は輸入業の登録の申請に係る経由	20,700円	20,600円	0.5
③消防法	甲種危険物取扱者試験	6,600円	6,500円	1.5
	乙種危険物取扱者試験	4,600円	4,500円	2.2
	丙種危険物取扱者試験	3,700円	3,600円	2.8
④火薬類取締法	丙種火薬類製造保安責任者免状又は火薬類取扱保安責任者免状に係る試験	18,000円	17,000円	5.9
⑤高圧ガス保安法	製造保安責任者試験	8,200円～ 9,300円	7,900円～ 9,000円	3.3～ 3.8
	販売主任者試験	5,700円～ 7,900円	5,500円～ 7,600円	3.3～ 4.2
⑥電気工事士法	第一種電気工事士免状の交付	6,000円	5,900円	1.7
	第二種電気工事士免状の交付	5,300円	5,200円	1.9
	電気工事士免状の再交付	2,700円	2,600円	3.8
	電気工事士免状の書換え	2,100円	2,000円	5.0
⑦液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	液化石油ガス設備士試験	20,900円～ 21,400円	20,200円～ 20,700円	3.4～ 3.5
⑧採石法	業務管理者試験	8,100円	8,000円	1.3
⑨建築士法	二級建築士又は木造建築士の免許	19,300円	19,200円	0.5
	二級建築士試験又は木造建築士試験	17,900円	17,700円	1.1

(2) 長野県警察関係許可等手数料徴収条例

法律名	対象事務	改定額	現行額	改定率 (%)
①風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	特定遊興飲食店営業の相続に係る承認	8,700円	8,600円	1.2
	特定遊興飲食店営業者たる法人の合併に係る承認	12,000円	11,000円	9.1
	特定遊興飲食店営業者たる法人の分割に係る承認	12,000円	11,000円	9.1
②銃砲刀剣類所持等取締法	猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習	12,700円	12,300円	3.3
	年少射撃資格の認定のための講習会	9,800円	9,700円	1.0
	猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会（その他の講習）	6,900円	6,800円	1.5
③警備業法	機械警備業務管理者講習	39,000円	38,000円	2.6

- 施行期日
令和元年10月1日